

＜平成 26 年度＞

環境事業部の運営方針

減量総務課
穂谷川清掃工場
東部清掃工場
減量業務室

■ 基本情報 ■

＜担当事務＞

- (1) ごみの処理に関すること。
- (2) ごみの減量及び資源化に関すること。
- (3) 不法投棄等の廃棄物の不適正処理対策に関すること。

＜部の職員数＞H26年4月1日現在

正職員	219 名
再任用職員	26 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	3 名
合計	248 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

環境事業部では、循環型社会の形成をめざし、安全で安定的なごみの収集・処理体制を確保することを基本に、ごみの削減とごみの資源化に関する施策・事業を推進します。

平成 26 年度は、穂谷川清掃工場第 3 プラントの老朽化対策工事を実施するとともに、ごみ処理施設整備基本構想を策定するなど、将来に向けてごみの安定処理を確保するための取り組みを進めます。また、市民・事業者と連携してごみの発生抑制を最優先とした 4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）施策を積極的に展開し、スマートライフの普及啓発を推進します。



東部清掃工場



穂谷川清掃工場

I 重点施策・事業

◆第 3 プラント老朽化対策工事の実施

平成 25 年度に策定した工事計画に沿って、老朽化対策工事を順次実施します。（平成 28 年度までの 3 ヶ年計画）

◆ごみ処理施設整備基本構想の策定及びごみの広域処理の検討

ごみ処理施設の現状を踏まえ、将来のごみ処理施設の整備に向けて、ごみ処理量の将来予測、必要な処理体制及び処理方法の検討を行い、ごみ処理施設整備基本構想を策定します。また、京田辺市とのごみの広域処理の可能性について検討します。

◆粗大ごみ戸別収集インターネット予約受付システムの導入

粗大ごみの戸別収集予約について、これまでの電話・ファクシミリによる申し込みに加えて、インターネットによる申し込みを新たに開始し、市民サービス・福祉サービスの向上を図ります。

◆小型家電リサイクルの推進

小型家電リサイクル法に基づき、ごみの適正処理や資源の有効利用の確保を図るため、小型家電リサイクルの実施に向けて、環境省の実証事業に取り組みます。

◆氷室地域等住み良い環境整備基金を活用した地域への支援策の検討

近年、東部地域において土砂災害が多発していることも踏まえ、これまでの自治会館に防災機能を備えた新たな地域活動拠点の実現に向け、氷室地域等住み良い環境整備基金を活用した地域への支援策について検討します。

◆パートナーシップによる取り組みの展開とスマートライフの普及啓発の推進

校区コミュニティ協議会や廃棄物減量等推進員と連携した地域でのスマートライフの普及啓発のために、推進員と協働で駅前や街頭でのスマートライフキャンペーンの推進を図ります。また、ひらかた夢工房で、ごみ減量やリサイクルに関する講習会や教室等のイベントを積極的に開催し、市民によるリサイクルシステムの確立を進めます。

◆アダプトプログラム・不法投棄対策（処理）等の推進

地域の美化活動をボランティアで行っているアダプトプログラムのさらなる推進を図るための支援策を充実させるとともに、不法投棄対策に取り組み、地域環境美化を推進します。

Ⅱ 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
9. アダプトプログラム等の推進	地域（公共の場所）清掃活動への参加団体の拡大に向けた取り組みを進める。

33. 技能労務職員等の配置基準の見直し	ごみ収集業務、ごみ処理・施設管理業務について、引き続き、配置基準の見直しに向けた取り組みを進める。
45. ごみ処理手数料の見直し	一般家庭ごみの有料化について、先進事例の調査や研究に取り組む。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
ごみ減量化対策事業	地域の廃棄物減量等推進員と連携し、広く市民に分別情報を提供する。
生ごみ堆肥化事業	生ごみ堆肥化に取り組んでいる市民グループと連携して、生ごみ堆肥化講習会を開催するなど、段ボール・コンポスト・EM 堆肥化による生ごみの減量を推進する。また、堆肥モニター間の情報交換を図る。

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
行政財産（ごみ集積場）の適正管理	所管するすべてのごみ集積場の利活用状況を踏まえ、払い下げ等を含めた有効活用を行う。
市民サービスの向上	収集エリアの均衡化を図るため、平成27年度からの就業時間帯の見直しに向けた検討を行う。
公用車の事故防止	安全運転・安全作業マニュアル研修やKYT（危険予知訓練）研修の充実を図る。

Ⅲ 予算編成・執行

【経費の削減】

- ◆溶融スラグを舗装の原材料などに活用することにより、焼却灰等の最終処分（大阪湾広域廃棄物埋立処分場への埋立処分）に係る経費を削減します。
- ◆溶融飛灰の処分について、薬品代及び処分費の削減を図るために、埋立処分から、薬品を使用せず資源（重金属）を取り出す山元還元による処分を実施します。

（処分方法の変更による効果額（見込）
：約 1300 万円/年【平成 24 年度実績比】）

【財源の確保】

- ◆ごみ焼却による熱を利用して発電した余剰電力を、電気事業者に対し固定買取制度を利用して売電します。
- ◆粗大ごみ破碎処理施設から選別回収される鉄やアルミなどの資源物を売り払います。
- ◆ごみ収集車の車体に有料ラッピング広告を掲載することで、新たな財源確保を行います。

【財源の活用】

- ◆スマートライフ推進基金を活用し、生ごみの水切り器具を利用するモニター事業を実施し、ごみの減量効果を検証するとともに、その結果を市民に周知し、水切り行動の推進を図ります。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆環境事業部では、ごみの収集・処理やごみの減量・リサイクルに関する取り組みを部全体で行っていることから、定期的に部内で目標や課題等の共有化を図ることにより、効率的な組織運営を行います。
- ◆現場での業務経験の蓄積や継承に必要な技術・知識の向上をめざし、OJT の充実を図るとともに、適材適所の職員配置を行い、組織の機動力を最大限引き出すための組織体制を構築します。
- ◆公用車の事故防止に向けて、無事故・無違反

チャレンジコンテストに参加するとともに、安全運転・安全作業マニュアル研修などを充実させ、職員の意識の向上を図ります。

- ◆部内の縦割りの組織では対応が難しい問題について、部内各課の職員で構成する「カイゼンプロジェクト」において解決策の提案等を行うなど、組織の活性化と職員のスキルアップを図ります。

V 広報・情報発信

＜ひらかた夢工房における情報発信＞

ひらかた夢工房における市民ボランティアによる活動を通じて、ごみ減量やリサイクルに関する情報を広く市民に発信します。



ひらかた夢工房

＜啓発キャンペーン等の実施＞

駅前・街頭キャンペーンや地域学習会、小学校等における環境学習など、様々な活動を通じて、一人でも多くの市民に情報発信を行います。

＜イベント等の開催＞

ごみ減量フェアやごみ減量講演会を開催するとともに、穂谷川清掃工場や東部清掃工場の施設見学を実施するなど、イベント等による啓発活動を行います。

＜様々な情報伝達媒体の活用＞

広報ひらかたや市ホームページ、ケーブルテレビ、FM ひらかたなどに加え、ツイッターなどの新たな情報伝達媒体を活用し、タイムリーな情報を適切な形で情報発信します。

＜Web メール活用＞

粗大ごみインターネット受付システムの Web メールを利用し、ごみ収集業務全般に関するメールマガジンの配信を行います。